

令和5年2月16日

令和4年度第11回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和4年度第11回教育委員会定例会会議録

日時 令和5年2月16日（木）

10時00分～11時40分

場所 教育委員会室

出席者

東島 條 教 育 長
 島 津 委 員
 原 之 園 委 員
 堀 江 委 員
 馬 場 委 員
 桶 谷 委 員

(事務局職員)

森 副 教 育 長
 黒木 教育次長兼生徒指導総括監
 木場 教育次長兼総務福利課長
 西小野 総務福利課福利厚生監
 内村 学 校 施 設 課 長
 宮田 教 職 員 課 長
 加藤 義 務 教 育 課 長
 大 山 義 務 教 育 課 特 別 支 援 教 育 室 長
 紺屋 高 校 教 育 課 長
 内園 高 校 教 育 課 全 国 高 等 学 校 総 合 文 化 祭 推 進 室 長
 新留岡 高 校 教 育 課 指 導 監
 福荒田 高 校 教 育 課 学 校 教 育 I C T 推 進 監
 貴島 高 校 教 育 課 参 事
 龍村 保 健 体 育 課 長
 中村 社 会 教 育 課 長
 南 文 化 財 課 長
 宮田 人 権 同 和 教 育 課 長
 川上 総 務 福 利 課 企 画 監
 波之平 総 務 福 利 課 長 補 佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
議案第1号 鹿児島県立特別支援学校学則の一部改正について	鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正しようとするものである。	特記事項なし	決 定
議案第2号 令和4年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について	令和4年度いきいき教育活動表彰の被表彰者を追加決定しようとするものである。	特記事項なし	決 定

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

報告第3号から第6号並びに議案第2号については、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 令和4年度第10回教育委員会定例会会議録について

令和4年度第10回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

4 教育長報告

報告第1号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について (令和4年度3月補正予算案)

- 一 令和4年度3月補正予算案のうち教育に関する事務に係るものについて、知事から意見を求められたので、その内容及び教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことについて 一

〈教育次長兼総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 1－4ページの「初任者研修」について、執行見込みによる減とあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会の回数が減ったということか。

(義務教育課長) 初任者研修については、今年度はオンラインも含めて実施しているところである。

(教職員課長) 昨年10月の段階で初任者研修が必要な教員数を見込んでいるが、当初見込んだ人数から21人が対象外となり、研修の必要でがなくなったため、その分が減額となった。

(教育長) 異議がないので、報告第1号は了解いただいたものとする。

報告第2号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について (令和5年度当初予算案)

- 一 令和5年度当初予算案のうち教育に関する事務に係るものについて、知事から意見を求められたので、その内容及び教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことについて 一

〈教育次長兼総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 2－8ページの「未来を拓く特別支援学校就労支援充実事業」について、昨年の技能検定では企業が見学に来ていたが、さらに一般企業に技能検定の状況を知っていただく必要があると思う。

「企業等と連携」というのは、具体的にどのようなことか。

2-8ページの「楽しく伝え合う英語コミュニケーション能力育成事業」、2-9ページの「世界を広げる英語コミュニケーション能力育成事業」について、先日のいきいき活動表彰式において南大隅高校の引場くんが素晴らしいスピーチをしていたが、その中で英語上達には普段から英語を使うことが必要だと言っていた。イングリッシュキャンプ等だけでなく、普段から英語を使える場を学校外で作ることについて、何か考えがあれば教えていただきたい。

また、2-10ページの「魅力ある県立高校づくりプロジェクト～小規模校サポート事業～」について、具体的にどのように複数の小規模校をグループ化するのか。現段階で何かイメージしていることがあれば教えていただきたい。

2-12ページの文化財課の関連で、旧考古資料館について一昨年、県立興業館の活用の提言が出され、検討が進められていると思うが、新年度のスケジュール等があれば教えていただきたい。

(特別支援教育室長)

「未来を拓く特別支援学校就労支援充実事業」について、主に技能検定の実施や就労ネットワーク会議の開催、就労支援コーディネーターの配置を行っている。技能検定については、今まではコンビニエンスストア等にポスターの掲示をお願いしていたが、今回は商工会議所に周知をお願いした。今後も周知のあり方について検討していきたい。

また、就労ネットワーク会議については、障害者雇用に取り組んでいる企業の方々に学校に来ていただき、研修会等を行っている。

就労支援コーディネーターについては、職場体験のために地域の企業を回っており、障害のある子供たちの就労に向けて取り組んでいる。

(義務教育課長)

本県の児童生徒は、海外の方と交流する機会が少ないと認識しており、学校外で英語を使える場を充実させることは重要であることから、市町村教育委員会とも連携しなければならない課題であると考えている。

解決策の1つとして、令和4年度からグローバルクラスルーム事業を始めており、オンラインで海外の方と友達になり、交流を行う。また、授業時間外においても、チャットでのやりとりを行うことなどが考えられる。グローバルクラスルーム事業以外にも、独自に海外の方とICTを活用した交流を行っている事例もあるため、しっかりと普及をしていきたい。

(高校教育課長)

「世界を広げる英語コミュニケーション能力育成事業」について、資料に記載はないが、English cafe in Kagoshimaという企画を考えている。これは学校を離れて、生徒、引率教員、ALT80人程度を集めて小集団を編成し、日常的な趣味の話や学校生活の話ができる機会を設定しようとして新たに考えた企画である。年2回夏と冬の開催を計画しており、季節のイベントのパーティー等、生徒の興味を引くようなものを計画している。後々は、北薩地区

や南薩地区等地域ごとに実施できるよう広げていきたいと思っている。

「魅力ある県立高校づくりプロジェクト～小規模校サポート事業～」について、昨年度の懇話会で、グループ化をどのように考えていくのか意見が出された。グループ化のための第一段階として実証研究を考えており、小規模クラスの授業で教員の数がそろわない、学校行事が小規模になる等の場面で、複数校が一緒に取り組み、それぞれの学校を盛り上げ楽しめるような形で考えている。例えば、探求等の学習活動で、課題研究においてお互いに交流する、文化祭や体育祭を合同で実施する等検討していきたい。

「魅力ある県立高校づくりプロジェクト」のサブタイトルを「小規模校サポート事業」としているが、新規事業と既存事業を組み合わせ、パッケージとして県立高校の魅力化を図っていききたいと構想しており、年度内に再度委員の皆様にお示しできればと考えている。

(文化財課長) 旧考古資料館の活用について、昨年度に策定した保存活用計画において、耐震補強後に文化活動や研修会、小規模の展示が行えるよう、令和7年度までに必要な軽装備の付加を行うとされた。今年度は、耐震補強計画の策定をしており、来年度は工事に向けた設計等を行うこととし、2,300万円あまりの予算を計上している。

(島津委員) English cafe in Kagoshimaは、非常に面白い計画だと思う。鹿児島日英協会には、若手が考えた事業で英国で行われている「パブクイズ」という、飲み屋に集まってグループでクイズを出し合い、盛り上がるものがある。English cafe in Kagoshimaであればお茶を飲みながらでもいいが、何かクイズを出して本県のPRになれば良い機会になると思う。

(原之園委員) 2-7ページの「『かごしまの先生』人材発掘・活躍サポート推進事業」について、「積極的にPRする」と記載があるが、PRの動画を作成していただきたい。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、具体的に何をしていきたいのか。

また、「『かごしまっ子』すくすくプラン」の小学校低学年の30人学級の実施について、もともと鹿児島県は小規模校が多い。大規模な小学校については、何クラス30人学級に該当するのか。

2-8ページの「未来を拓く特別支援学校就労支援充実事業」について、特別支援学校の子供たちの卒業後の進路が、重要であると思う。昨年12月27日、鹿児島盲学校で開催された技能検定を見に行ったが、子供たちが一生懸命、喫茶店の接待や清掃作業に取り組んでいた。

就労支援コーディネーターの配置は、何人が、どこに配置されるのか。実習先や就職先の開拓は、大変な作業だと思うが、今後頑張っていたきたい。

2-10ページの「ICT活用による次世代の学び推進事業」について、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に配置されると思うが、ICT支援員の人数や研修会の回数を教えていただきたい。

(教職員課長) 「『かごしまの先生』人材発掘・活躍サポート推進事業」について、人材発掘の新しい事業を準備しているが、これまでも動画やポスター等を職員で作成し、県教育委員会ホームページで発信してきた。来年度は、よりノウハウを持つ広告代理店に作成を依頼し、さらに鹿児島島の魅力を伝えるような動画を作っていただき、ホームページ以外でも、SNSでどのように発信していけばいいか等提案していただきながら、広報したいと考えている。

「『かごしまっ子』すくすくプラン」について、来年度、36人以上の学級が小学校1年生では37校、小学校2年生では40校、計77校に77人の担任を配置する。また、31人から35人の学級については、非常勤講師となるが、小学校1年生では16校、小学校2年生では14校、計30校に30人を配置する予定である。

(特別支援教育室長) 就労支援コーディネーターについて、今年度は鹿児島高等特別支援学校、串木野養護学校にそれぞれ配置している。

(学校教育ICT推進監) 「ICT活用による次世代の学び推進事業」については、今年度の事業の組み替えであり、来年度は特に各校種の連続性を踏まえて、プログラミング教育の専門家を講師とし、小・中学校を対象に4回、中学校1回、高校1回の研修会を実施する予定である。

また、各教育事務所単位で地区ICT活用推進講座を設定し、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員を対象に、ICT専門家による講義、事例の紹介、演習等の講座を実施する予定である。ICT支援員は、業者に委託し全ての県立学校に、1校当たり約60時間程度派遣を予定している。

(馬場委員) 2-10ページの「魅力ある県立高校づくりプロジェクト～小規模校サポート事業～」について、対象となる小規模校は何校あるのか。また、どのような基準でグループ分けするのか。

(高校教育課長) 小規模校の数は全体の48.5%である。

グループ分けの基準については、基本的に距離が離れてしまうとなかなか連携が難しいと考えられることから、同じ地区に同規模で2学級、3学級の学校があるところで、充足率が厳しい学校をターゲットにしようと考えている。来年度はグループ化を行うにあたっての課題や成果を実証したいため、2つ程度の組み合わせを考えており、学校の意見を聞きながら進めているところである。

(馬場委員) 小規模校の強みは、一人一人の個性や魅力を生かせることだと思うので、魅力ある学校づくりについて、生徒自身が主体的に考え、参加することが有益なのではないかと思う。また、グループ化した学校同士をオンラインでつなぎ、交流を深めることでさらに魅力が発見できるのではないかと思う。

(高校教育課長) 御指摘のとおり、フィジカルとデジタルの両方で繋がる方法を考えており、行事は対面で、学習活動はオンラインで繋がる形を検討しているため、参考にさせていただきたい。

(堀江委員) 2-11ページの「地域で支える家庭教育推進事業」について、家庭教育は学校、地域で連携していくことが重要だと思うが、具体的な内容を教えていただきたい。

2-11ページの「第47回全国高等学校総合文化祭鹿児島大会開催事業」について、この期間に高校生や小中学生に実際に見てもらうのは良い経験になると思うが、どのような機会があるのか。

(社会教育課長) 「地域で支える家庭教育推進事業」は、今年度までは「みんなで支える家庭教育推進事業」となっており、組み替え新規の事業である。これまで実施していた内容から、さらに地域における家庭教育を充実できるように、家庭教育学級研修会や家庭教育支援員研修会等の充実を図る。今年度、一般の方々を集めて行った研修会については、様々な交流ができるように改善しようと考えている。

また、広報啓発については、これまでリーフレットをお配りしていたが、より周知できるようにWebによる広報を計画しており、家庭教育の推進に努めてまいりたい。

(総文祭室長) 総合開会式、パレード、22部門をできるだけ多くの方に見ていただきたいと考えている。過去3年は新型コロナウイルス感染症対策により観覧者が制限されたが、今回は多くの方に来ていただけるのではないかと考えている。5月には入場可能者数を把握できると思うため、1人でも多くの方に募集をかけていきたい。

(教育長) 特に、小・中学生に呼びかける等は考えていないのか。

(総文祭室長) 小・中学生への呼びかけについて、教育事務所を通して周知していただくことも考えており、会場の規模に応じて検討していきたい。

(教育長) 異議がないので、報告第2号は了解いただいたものとする。

5 議案

議案第1号 鹿児島県立特別支援学校学則の一部改正について

— 鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正しようとする事について —

〈特別支援教育室長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 令和6年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験について

— 令和6年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験における主な変更点つ

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

- (島津委員) 採用倍率が極端に下がってきているが、思い切って応募しやすい緩和策を検討していただいた。試験日の前倒しや、二次試験の実施等も検討していただきたい。
また、県外での一次試験の実施に関連して、昨年、全国教育委員会連合会のWeb会議で、実際に実施している県から辞退率が7割とかなり高いことを聞いたため、考慮しておく必要がある。
石川県の例で、教育委員会が大学3年生と大学院1年生を対象とした「師範塾」を約10年実施し、教員になる人材の確保に努めているため、ぜひ参考にしていただきたい。
- (教職員課長) 試験の前倒しや秋以降の二次試験については、他県で実施しているため、今後情報収集し、本県で取り入れられる部分があれば次の変更時に検討したい。
- (桶谷委員) 「大学等推薦特別選考」の実施について、県教委が指定する大学等が推薦する学生の人数は、各大学ごとに設定するのか。
- (教職員課長) 過去の採用試験に合格した実績等を踏まえ、1人から3人の枠を示し、希望される方がいたら大学から推薦していただく方法を考えている。今後、具体的に検討し、大学に早めにお伝えしていきたい。
- (原之園委員) 他の県では、大学3年生で一次試験を実施するという報道もあるが、教育実習や就職試験を考慮して、学生が試験を受けやすいように検討していただきたい。
また、高等学校「情報」における「社会人特別選考」の実施について、受験者は、情報に関する何らかの資格を持っていることが必要なのか。
- (教職員課長) 大学3年生での受験について、東京都等で実施予定としているので、今後状況を分析して検討してまいりたい。
また、「情報」の社会人特別選考の条件として、情報セキュリティマネジメント試験や応用情報技術者に合格している等、11の資格を例示している。

〈質疑終了〉

(2) 鹿児島県教育機会確保の在り方等に関する検討委員会について

- ー 鹿児島県教育機会確保の在り方等に関する検討委員会の中間とりまとめについて ー

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 誰もが教育を受けられるようにすることは非常に重要であり、そのための夜間中学の検討だが、「夜間中学」という名称自体があまり良いイメージではない気がする。暗いイメージを持たれないような名称が良いのではないかと思う。

夜間中学を修了すると義務教育が完了したという資格や高校受験資格が得られるのか。このための要件は何かあるのか。また、小学校未就学でも夜間中学に入れるのか。

さらに、10-13ページの表の支援を要する方の例として、大きく上の3つが対象になると思う。対象範囲が広いため、1つの学校でうまく体制が作れるかが懸念点であるが、どのように考えているか。

(義務教育課長) 1点目の名称については、他県でも「きぼう中学校」や「彩志中学校」等、各県の特徴に合った名称となっており、本県においても適切な名称となるよう検討していきたい。

2点目の夜間中学を修了すると卒業資格をもらえるかについては、10-12ページに記載しており、基本的に正規の中学校であるため、卒業すれば卒業証書が授与される。

3点目の小学校未就学の方が入学できるかについては、年齢が12歳以上であれば夜間中学に入学することができる。

4点目の多様なニーズを1つの学校で賄えるのかについては、なかなか難しいと思っている。生涯学習講座や識字教室、日本語教室等をあわせて、県下全域で適切な学習環境を整備することが重要だと思っており、この検討委員会においても、夜間中学だけではなく周辺施策についても併せて検討している。

(馬場委員) 夜間中学の教員は、どのような経歴の方を考えているのか。夜間中学を希望する方を教員から募集するのか。

(義務教育課長) 教員の配置については、今後具体的に詰めていくことになる。視察を通して他県の例を見てきた状況では、ある程度の年齢の退職教員を配置した方が高齢の方を指導しやすいという意見や、逆にそもそも学ぶとはどのようなことかなど、価値観を考えさせられるという意味で、若手の教員の方が良いという意見がある。公募形式で、異動申告時に夜間中学での勤務を希望する方にチェックをしてもらう欄を設けたりする等、様々な事例があるため、参考にしていきたい。

(桶谷委員) 不登校の中学生を、夜間中学で受け入れることは可能なのか。

(義務教育課長) 難しい課題であるが、法制度上は、現在中学校で不登校になっている子供たちを受け入れることができることになっている。令和4年度時点で、全国40校の夜間中学のうち、不登校である生徒を受け入れている学校は1校しかない状況である。受け入れてしまうとモラルハザード的に夜間中学に流れ込んでしまったり、年齢が十分でない方を夜間に通わせることに疑問があったりするため、全国的には慎重な傾向が強い。本県がどうするかについて

は、今後検討していきたい。

(島津委員) 夜間中学の就学年数は何年か。卒業まで期限があるのか。

(義務教育課長) 国の立場としては、基本的には、通常の中学校と同様、3年間を原則とするという立場であるが、他県では6年にする等、柔軟な例が見られる。

〈質疑終了〉

(3) 鹿児島県特別支援学校等教育環境改善検討委員会の提言について

— 鹿児島県特別支援学校教育環境改善検討委員会の提言について —

〈特別支援教育室長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 今回の検討委員会で、本県の特別支援学校の実態がかなり明確になり、課題が整理されたと感じた。今後、どのように進めていくのか、現段階で何か考えていることがあれば教えていただきたい。

また、離島における特別支援教育のコーディネーターの役割がかなり重要になるとされているが、現状何名いるのか。今後さらに充実させるためには増員も必要ではないかと思うが、どのように考えているのか。

(特別支援教育室長) 今後については、関係機関と協議していくことが必要ではないかと考えている。

また、離島のコーディネーターについては、特別支援学校が地域のセンター的役割を担っており、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校から依頼を受け、巡回相談を行っている。それぞれ学校数も多いため、特別支援学校では担任と兼任し、複数の教員がコーディネーターとして役割を担っている。170人程度指名しているが、専任は高等特別支援学校以外の学校に1人ずつ、大島養護学校に2人、計16人が配置されている。

(島津委員) 鹿屋養護学校増築の提言についてどのように考えているのか。

(特別支援教育室長) 鹿屋養護学校の校舎増築については、学校や関係課と連携しながら進めていきたいと考えている。

(原之園委員) 別冊資料の提言の14ページに「旧市役所等所在地と特別支援学校の距離の状況」の図があるが、牧之原は増築が難しく、鹿屋は増築が可能だという現状がある。鹿屋と志布志間は高速道路ができ、高速道路では10分程度で行けるようになった。志布志からは鹿屋に通学することも不可能ではないと思うが、学区があり難しいのか。

(特別支援教育室長) 鹿屋養護学校については、児童生徒数が増加し、施設の狭隘化

等の課題があるため、今の段階では難しいと考えている。

〈質疑終了〉

(4) 鹿児島南特別支援学校について

— 鹿児島南特別支援学校の学校教育目標等について —

〈特別支援教育室長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(5) 令和5年度人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会『同和問題基礎資料』」について

— 令和5年度人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会『同和問題基礎資料』」について —

〈人権同和教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

7 教育長報告
報告第3号
(非公開)

予算外議案の作成に関する知事への意見申出について

報告第4号
(非公開)

予算外議案の作成に関する知事への意見申出について

報告第5号
(非公開)

予算外議案の作成に関する知事への意見申出について

報告第6号
(非公開)

予算外議案の作成に関する知事への意見申出について

8 議案

議案第2号
(非公開)

令和4年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について

9 閉会